

下水道公社だより



しずくちゃん

—下水道 きれいな水を 未来まで—



すいてきくん

2008年春季号(第25号)

目次

平成20年度を迎えて
公社定期人事異動について
ISO14001への取り組み

平成20年度を迎えて

財団法人 福島県下水道公社
理事長 秋元正國
(福島県土木部長)



平成20年度を迎えるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当下水道公社は、下水道に関する知識の普及・啓発を図るとともに、福島県が設置する流域下水道の維持管理業務を適正に行うことによ

り、県又は市町村が実施する下水道事業の振興を図ることを目的として、昭和63年4月に設立されました。

お陰様を持ちまして、平成19年度の事業につきましては、福島県から受託しております流域下水道の維持管理業務をはじめ、下水道技術の調査研究事業、下水道技術者の養成事業や下水道知識の普及啓発事業、さらには下水道事業に係る設計・積算等の受託業務、水質分析受託業務、排水設備工事責任技術者資格認定業務等順調に執行してまいりました。流域下水道維持管理に係る処理水の水質も良好で、順調に運転管理を行っているところであり、また、「下水道

まつり」、「快適生活下水道フォーラム」など、県、市町村をはじめとした関係機関の皆様の御支援を頂きまして、充実した執行ができたものと考えております。

平成20年度は、福島県において、流域下水道の維持管理業務に係る委託のあり方について、「公社への委託」から「民間一括委託方式」に段階的に移行する決定がなされたことから、安全、安心な下水道維持管理のため、「民間一括委託方式」において当公社の業務となる委託の履行確認、民間受託者に対する評価や施設機能確認等の業務に万全を期して取り組むとともに、より適切・効率的な下水道管理のあり方を継続的に検討してまいります。

また、公益事業の充実を図るなどにより、県内市町村の下水道事業をより積極的に支援し、県内の下水道事業の振興、並びに生活環境の改善と公共用水域の水質保全に貢献してまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。



公社定期人事異動について

平成20年度下水道公社定期人事異動(4月1日付)があり、次の方々が新たに着任いたしました。

【本社】

理事(業務担当) 大輪 芳伸

(前:喜多方建設事務所 所長)



この度の人事異動により、当公社に勤務をすることとなりました大輪芳伸です。

下水道関係の業務でも、ポンプ場・処理場等の下水道施設の運用に携わるのは初めてですが、職員全員が共通認識をもって当公社

に求められている業務に取り組んでいきたいと考えております。当公社が掲げる、環境方針の基本理念では、「自然と調和した快適な水環境を次世代に継承する責務を認識し、当公社職員及び当公社で働く人々が地球環境の保全と汚染の予防に努め、人と自然が共生できる持続可能な社会の実現に貢献することを目指します。」としております。この環境方針の実現の

ため、下水道公社を取り巻く環境が大きく変化してきておりますが、これまで取り組んできた、「現場主義」を徹底しながら、下水道の役割は「何のため・だれのためなのか」という基本に立ち返り、次の世代にきれいな水を引き継いでいくために取り組んでまいります。

また、下水道公社の役割として、「下水道まつり」や施設見学者への案内などをとおしての下水道知識の普及啓発事業や流域下水道の維持管理業務、各種の市町村支援事業をおこなっておりますが、これらの業務に最善をつくしてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【県北浄化センター】

所長 植高 洋一

(前:出納局工事検査グループ 主幹(兼)専門工事検査員)



この度の人事異動により、当公社(県北浄化センター)に勤務することになりました植高洋一です。どうぞ、よろしくお願いいたします。前任地の工事検査グループでは、当浄化センターの南西部においての設備増設工事等の検査で何度か伺うことは

ありましたが、下水道事業の整備或いはその施設の維持管理に携わるのは初めてであります。さて、下水道施設は環境問題の中のひとつ水環境の保全にあっては欠くことのできないものであり、当センターでは、管路・ポンプ場・処理場等の下水道施設を効率的に運用並びにその機能を十分に発揮すべく計画的に維持管理を行っております。その意味でも下水道公社のはたす役割は大変重要と思われることから、施設見学者、運動広場利用者を含め、地域に対し更には広く県民に対し下水道知識の普及、並びにその啓発に努めていきたいと考えていますので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

【県中浄化センター・大滝根水環境センター】

所長 佐藤 次好

(前:企業局いわき事業所 主幹(兼)次長(業務担当))



この度の人事異動により県中浄化センター所長、併せて大滝根水環境センター所長を命ぜられました佐藤次好です。

前任地の県企業局いわき事業所では工業用水道全般を担当してきましたが、特に私の場合、着任前の工事による騒音で約1億3千万円もの損害

を受けたとして県を相手に訴訟を起こされ、その裁判に大半の時間とエネルギーを費やしてきました。偶々学生時代に医学部出の助教授から学んだ騒音に関する難解な講義が、原告への反論や準備書面の原案作成に非常に役立ち、自分なりに良い仕事ができたと感じております。

私は大学時代、当時日本の下水道の第一人者である寺島重雄教授に専ら師事した根っからの下水道人であり、福島県に入ってから阿武隈川上流流域下水道をはじめ、大滝根川流域下水道や広域汚泥処理計画、汚泥溶融施設の企画、調査を手がけてきました。今回は、その管理を通じて阿武隈川流域の水環境の保全に取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【本社・企画管理課】

主 幹 遠 藤 義 弘

(前：県中地方振興局 県民環境部 副部長)



この度縁あって、下水道公社で働かせていただくことになりました。この3月31日に県職員を定年退職しましたが、未だ実感がわかず転勤したような気持です。

下水道公社には、十数

年前に3年間勤務したことがあります。当時は、本社が開設になったり、県北浄化センターが竣工になったり、あわただしかったことが思い出されます。

汚水を浄化するのは微生物です。微生物が活躍できる環境を如何に整えるか、それが維持管理の極意です。先日早々に、ボルティセラの姿を見せてもらい何か安心したところです。

今回、下水道公社は、その姿を大きく変えて行くこととしていると聞きました。これまでに培った維持管理業務に係る技術力と丁寧な業務の遂行を基本とした、新たな公社の構築にお手伝いできればと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

【県北浄化センター】

次 長 鈴 木 英 一

(前：県北流域下水道建設事務所 専門電気技師)



初めて当公社にお世話になります、鈴木英一です。

これまで、勤務の過半で、県関係施設に係る建築設備の業務を、主に行ってきました。県営住宅の建設、県立高校や警察署の整備・

改修等の設備(電気・機械)関係です。“水”関係では、企業局での、工業用水道と水力利用の県営発電の経験があります。“水”繋がりでしょうか、前任地では、処理場の担当を行っておりました。工業生産の為の“水の送り手”と、処理を要する“水の受け手”と、立場の違いはありますが、工業用水道の“浄水場”と下水道の“処理場”では、類似点はある様に思います。

しかし、下水処理には、発生する汚泥量が多く、悪臭が伴う事など、困難な事柄があります。

これまでの経験を生かし、水環境の改善と言う社会的要請に応えていきたいと考えておりますので、ご指導、どうぞよろしくお願い致します。

【その他の異動】

【本社 業務部】

企画管理課 副主査 鈴木哲也 (県中浄化センター)

計画設計課 技 師 近江和之 (企画管理課)

【県中浄化センター】

主 査 小柴高実 (あだたら清流センター)

【あだたら清流センター】

主 査 山岸和宏 (計画設計課)

ISO 14001 への取り組み

当公社では、自然と調和した快適な水環境を次世代に継承する責務を認識し、人と自然が共生できる持続可能な社会の実現に貢献することを目指して活動しております。

平成19年度においては、監視測定の結果、すべての目標を達成することができました。目的目標を達成するために行ってきた主な取り組み内容は次のとおりです。

電気使用においては、処理場の維持管理の省エネ運転及び消灯の励行を推進。特A重油においては、汚泥溶融施設の適正な温度管理を行い、省エネ運転の励行。コピー用紙使用においては、両面コピー、使用済み用紙の裏面利用、所内電子文書の多用化を推進。エコマーク商品等購入推進においては、エコマーク商品等の積極的な購入推進。放流水質自主基準においては、法基準値よりさらに厳しく基準値を設定し、水質管理を徹底。次亜塩素酸ソーダの自主基準値の順守においては、放流水の水質を確認しながら次亜塩素酸ソーダの注入量調整。脱水汚泥リサイクルの推進においては、溶融、コンポスト化、セメント化を推進。溶融炉排ガスの自主基準値の順守においては、運転マニュアルに従い適正な運転の徹底。下水道普及促進

においては、市町村への整備促進PR活動の励行。技術者養成の推進においては、下水道排水設備工事責任技術者資格認定事業の登録更新講習会受講の推進を行って参りました。水環境保全のための啓発においては、施設見学者及び下水道まつり来場者へ下水道の役割をPRし下水道の普及促進と水環境の保全について啓発を行いました。平成19年度の環境目的・目標の取り組みの結果は、次表のとおりです。

平成19年度環境目的・目標監視測定結果

環境目的	目標値	実績値	目標値比	評価	
1. 電気使用量の削減 (kwh/流入量)	0.548	0.519	94.8%	適合	
2. 特A重油の使用量の削減 (33.3L/t)	31.97	29.68	92.8%	適合	
3. コピー用紙使用量の削減 (枚)	497,475	469,500	94.4%	適合	
4. エコマーク商品等購入推進(商品購入割合)	80.0%以上	96.9%	—	適合	
5. 放流水質の自主基準値の 順守(順守率)	BOD(mg/L以下) 県北:13、県中:15、あだたら:15、大滝根:12	90.0%以上	99.0%	—	適合
	SS(mg/L以下) 県北:18、県中:15、あだたら:20、大滝根:10	90.0%以上	100.0%	—	適合
6. 次亜塩素酸ソーダの自主 基準値の順守(順守率)	放流水の残留塩素濃度(mg/L以下) 県北:0.4、県中:0.6	90.0%以上	96.7%	—	適合
7. 脱水汚泥リサイクルの推進(リサイクル率)		70.0%以上	85.2%	—	適合
8. 溶融炉排ガスの自主基準値の順守(順守率)	窒素酸化物濃度180ppm以下	90.0%以上	99.7%	—	適合
9. 下水道の普及促進(受託設計の推進)	受託額:156,643千円				
10. 技術者養成の推進(下水道排水設備工事責任技術者登録更新講習会受講申込者数)(人)	232	238	102.6%	適合	
11. 水環境保全のための啓発	施設見学者数:3,716人、下水道まつり:13,850人				

また、平成20年1月28・29・30日での更新審査では、システムが有効に機能していると認められ更新審査に合格いたしました。平成20年度からは、新たに設定した目標に向かってシステムの運用を行っていくこととしております。なお、環境方針は次のとおりです。

環境方針

《 基本理念 》

財団法人福島県下水道公社は、自然と調和した快適な水環境を次世代に継承する責務を認識し、当公社職員及び当社で働く人々が地球環境の保全と汚染の予防に努め、人と自然が共生できる持続可能な社会の実現に貢献することを目指します。

《 活動方針 》

当公社は、下水道の維持管理、下水道に係る計画・設計、下水道の普及啓発及び排水設備工事責任技術者認定等の事業活動を行っております。この領域の事業活動が環境へ影響を与えていることを認識し、地球環境保全活動に取り組みます。

- 次の事項を重点テーマとして取り組みます。
 - 水環境保全のため、良好な水質を確保します。
 - 省資源・省エネルギーに取り組むほか、廃棄物の排出削減のためリサイクルを推進するなど環境への負荷の低減を図ります。
 - 下水道整備のための事業に取り組み、水環境保全に貢献します。
- 環境マネジメントシステムの継続的な改善と汚染の予防を推進します。
- 環境側面に関する法的要求事項、及び、当社が同意するその他の要求事項を順守します。
- 環境方針の達成のため、環境目的及び目標を設定して実施するとともに、年一回レビューします。
- この環境方針は文書化し、当公社の職員及び当社で働く人々に周知します。
- この環境方針は、一般の人々にも入手出来るようにします。

平成20年 4月 1日

財団法人 福島県下水道公社
理事長 秋元正國

財団法人 福島県下水道公社

〒960-8103 福島市舟場町2番1号 福島県庁舟場町分館3F

TEL 024-524-3510(代)

FAX 024-524-3513

Homepage:<http://www.fspc.or.jp>

E-mail:kikakukanri01@fspc.or.jp

※本誌の発行については、業務部企画管理課までお問い合わせください。



古紙配合率100%再生紙を使用しています